

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化・核家族化の進行、経済の低成長、地域の連帯感の希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く社会環境は大きく変化してきました。

このような中、国においては「エンゼルプラン」（平成6年）、「少子化対策基本方針」及び「新エンゼルプラン」（平成11年）などにより、少子化対策が推進されてきました。しかし、出生率の低下という現象は続いています。

合計特殊出生率（一人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均）をみると、平成20年は、平成19年の1.34を0.03ポイント上回る1.37となり、3年連続で上昇しましたが、総人口維持水準である2.08を昭和49年以降一貫して下回っています。平成20年の出生数は、前年を若干上回っているものの、少子化の進行は歯止めがかかっていない状況です。このため、子どもを生みたい人が安心して健やかに生み育てることのできる社会、子育てをする人が子育てに伴う喜びを実感できるような社会を形成していくことが、これまで以上に必要とされています。

そこで、「次世代育成支援対策推進法」（以下、「推進法」という。）が平成15年7月に制定され、次世代育成支援に関して、地方公共団体及び企業に対して、平成17年度を初年度とし平成26年度までの10年間の具体的な数値目標を盛り込んだ「行動計画」の策定が義務付けられ、集中的・計画的な取組を促進することとなりました。また、市町村においては国が示す行動計画策定指針に即して、地域における子育て支援などの次世代育成支援対策の実施に関する計画（市町村行動計画）を策定するものとしています。しかしそれ以降も、予想以上の少子化の進行がみられることから、国では平成19年に「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪とする「子どもと家族を応援する日本」重点戦略をまとめ、市町村に対し、子育て支援の社会的基盤の充実を求めています。

本市においても、少子化や核家族化の進行などにより、子どもを取り巻く状況は厳しくなっています。このような状況を背景に、本市では、平成17年3月に「子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりを目指して」を基本理念に、「西条市次世代育成支援対策推進行動計画」（以下、「前期計画」という。）を策定し、子育てに対する保護者の負担感の軽減、子どもを生み育てる楽しさや充実感や幸せを、子どもの親も周囲の人々も感じられる社会づくりを進めてきました。

前期計画は平成22年3月末で終了となるため、前期計画策定後の国や社会の動向、これまで本市で実施してきた子育て支援施策や事業の整理、ニーズ調査結果の検討などを踏まえ、地域社会全体の温かな支え合いの中で、子どもが健やかに成長し、子どもを生み育てやすいまちづくりを一層推進するため、平成22年4月から始まる新たな「西条市次世代育成支援対策推進行動計画」（以下、「後期計画」という。）として策定するものです。

2 計画の性格・位置付け

本計画は、推進法第8条第1項に基づき、すべての子どもとその家庭、地域、企業、行政等すべての個人及び団体を対象に、西条市がこれから進めていく次世代育成支援対策の目標や方向性を示し、次世代育成支援対策を着実に推進していくために、市民一人ひとりをはじめ各家庭や学校・地域・職場の積極的な取組を推進するものです。

また、本計画は、国や県の動向を踏まえるとともに、これまでの市の取組との継続性を保ち、同時に様々な分野の取組を総合的、一体的に進めるために、「西条市総合計画」等、既存計画との整合性も図りながら、地域社会での協働のもと、母子保健や児童福祉、教育、またその他子育て支援における環境整備等、次世代育成に関わる施策を推進するためのものです。

なお、本計画において「子ども」とは、概ね18歳未満としています。また、計画の中心は未就学児・小学生及びその保護者ですが、将来の親となる中学生以上も視野に入れた計画です。

3 計画の期間

本計画は、推進法で規定する10年間の集中的な取組期間のうち、平成22年度から平成26年度までの後期5年間の計画期間とします。

ただし、社会・経済情勢の変化や、西条市の子どもと家庭を取り巻く状況や保育ニーズの変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

平成 17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前期計画期間									
				(見直し)	後期計画期間				

4 計画の策定体制

本計画は、策定の段階から積極的な住民参加によって計画づくりを行いました。

(1) ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたり、子育ての状況や生活の実態、保育サービスに対する量的及び質的ニーズ等を詳細に把握するため、就学前児童及び小学校児童の保護者を対象に、平成21年1月、「西条市次世代育成支援に関するニーズ調査」を実施しました。各結果から出た意見や課題を計画に反映させています。

■「西条市次世代育成支援に関するニーズ調査」の概要

調査対象	就学前児童のいる世帯	小学校児童のいる世帯
標本数	1,874人	2,123人
調査方法	郵送配布—郵送回収	
有効回収数	984人	1,075人
有効回収率	52.5%	50.6%
調査時期	平成21年1月30日～2月13日	
調査地区	市内全域	

(2) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたり、その内容について広く市民の意見を聴取するため、平成21年12月28日に案を公表し、平成22年1月15日までの間、パブリックコメント(意見公募)を実施しました。

(3) 西条市次世代育成支援対策推進協議会

本計画の策定にあたり、次世代育成支援施策は行政組織の幅広い部門に関連し、策定段階において関係者の意見を幅広く聴取するため、有識者、保健・医療・福祉に関わる関係者及び保護者代表、関係行政機関の職員等で構成する「西条市次世代育成支援対策推進協議会」を開催し、前期計画の進捗状況やニーズ調査、新たな課題などをもとに、素案の検討を行い、西条市の子育て支援のあり方について協議しました。